

## 登米祝祭劇場 1月のイベント情報

開催日	内容	問い合わせ
4㊥ ～ 30㊥	●野家一行 似顔絵展「NIDEPPEGA4」 【時間】午前10時～午後5時 (30日は正午まで) 【会場】レストラン 【入場料】無料	登米祝祭劇場 ☎ 0220(22)0111
5㊥	●JAみやぎ登米 新春記念講演会 【開演】午後4時45分 【会場】大ホール 【対象】関係者	JAみやぎ登米 職員互助会 ☎ 0220(22)8216
13㊥ 14㊥	●舞台技術講座 照明・音響編 【時間】午前10時～午後4時 【会場】大ホール 【参加料】千円、高校生無料(要申し込み)	登米祝祭劇場 ☎ 0220(22)0111
13㊥ 14㊥	●プレイフルスペース ミニパフォーマンス ～朗読・音楽・ダンス～ 【開演】13日：①午後1時、②午後6時 14日：午前10時30分 【会場】小ホール 【入場料】500円、高校生以下無料	プレイフル スペース ☎ 090(7667)7828
21㊥	●BEGIN コンサートツアー 2018 【開演】午後5時30分 【会場】大ホール 【入場料】 全席指定6500円、 劇場友の会5900円、 小中学生2000円	登米祝祭劇場 ☎ 0220(22)0111

※1月の休館日は、1～3日、9日、15日、22日、29日です。  
※入場料は前売り価格です。

## お知らせ

### 豊かな老後生活に向け 農業者年金に加入を

農業者年金は、農業者がより豊かな老後生活を過ごせるように、国民年金に上乗せする公的な年金制度です。

国民年金の第1号被保険者(保険料納付免除者を除く)で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の人であれば、農業経営者、家族従事者など誰でも加入できます。

※農業者年金加入希望者は、保険料と合わせて、国民年金の付加保険料(月額400円)を納付する必要があります。

●メリット  
▼自身の生活設計に合わせ



て、保険料を自由(月額2万6万7千円)に決めることができます。また、農業経営の状況などに応じて、見直すことができます▼支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象になります▼認定農業者など農業の担い手には、保険料の国庫補助(政策支援)があります

【問い合わせ】農業委員会事務局(農政総務係)  
☎ 0220(34)2317

### 減量化・有効利用に 生ごみ処理機購入費助成

市は、家庭から排出される生ごみの減量化、有効利用を推進するため、生ごみ処理機の購入に補助金を交付しています。予算に限りがありますので、早めにお申し込みください。

【交付額】購入金額の2分の1(限度額13万円)

【申込方法】生ごみ処理機を購入する前に、各総合支所市民課に備え付けの申請書に必要事項を記入し、見積書と設置予定場所の写真を添えて、お申し込みください

【問い合わせ】市民生活部環境課(廃棄物対策係)  
☎ 0220(58)2064

作業をします。

作業は、幹線道路を優先します。町域全体が完了するまでには時間がかかりますので、ご理解ください。なお、除雪作業による自宅付近の雪だまりは、住民の皆さんで処理していただくようご協力をお願いいたします。降雪や路面凍結により、走行などに支障があると思われる場合は、左記までご連絡ください。

【市道に関する問い合わせ】  
▼各総合支所市民課または建

## ねんきんだより

### ～新成人の皆さんへ～ 20歳になったら国民年金

国民年金は、老後のためだけでなく、病气やけがで障がいが残ったとき、家族の働き手が亡くなったときにも、年金を受け取ることができる制度です。

20歳から加入し、保険料を納めることができます。いざというときのためにも、加入手続きをしましょう。

### 【猶予制度】

●学生納付特例制度  
学生は、本人の所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予される制度です。  
対象は、学校教育法に規定する大学(大学院、短期大学、

高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する人です。

### ●納付猶予制度

学生でない50歳未満(平成28年6月以前の期間は、30歳未満)の人で、本人と配偶者の所得が一定額以下の場合に、保険料の納付が猶予される制度です。

### 【ねんきんダイヤル】

☎ 0570(05)1165

※お問い合わせの際は、基礎年金番号が分かるものをご用意ください。

### 【問い合わせ】

▼市民生活部国保年金課(年金医療係)  
☎ 0220(58)2166  
▼古川年金事務所  
☎ 0229(23)1200

### 市共通商品券とめっこ マネーが新デザインに

市共通商品券「とめっこマネー」が、平成30年1月から「お楽しみとめっこマネー」としてデザインを変更します。旧商品券の販売は、完売次第終了しますが、使用期限まで

利用できます。旧商品券のお楽しみ抽選会は、平成30年8月ですので、半券は大切に保管してください。

新商品券販売分からは、応募式の抽選会になります。詳しくは、登米市振興協同組合で配布するチラシをご確認ください。

設部土木管理課

【国道・県道に関する問い合わせ】

▼東部土木事務所登米地域事務所(道路管理班)  
☎ 0220(22)2716

### 意見・要望を業務運営に 警察署協議会委員を委嘱

県内の各警察署では、平成13年から警察署協議会を設置しています。平成29年10月1日には、県公安委員会から佐

沼・登米警察署協議会委員に13人が委嘱。地域の意見・要望などを警察業務の運営に反映させるため、活動しています。

●佐沼警察署協議会委員  
▼及川更さん(追町)▼星たか子さん(追町)▼阿部晶太さん(中田町)▼島山千春さん(中田町)▼山崎準一さん(米山町)▼千葉惇夫さん(石越町)▼星錦也さん(南方町)

▼浅野捷子さん(南方町)  
●登米警察署協議会委員  
▼佐藤貞一さん(登米町)▼主藤彩子さん(登米町)▼大崎秀子さん(東和町)▼三浦栄英さん(豊里町)▼阿部一郎さん(津山町)

### 【問い合わせ】

▼佐沼警察署  
☎ 0220(22)2121  
▼登米警察署  
☎ 0220(52)2121

### 裁判所からのお知らせ

民事調停は、話し合いで問題を解決する裁判所の手続きです。裁判のように勝ち負けを決めるのではなく、お互いが納得するまで話し合うため、実情に合った柔軟な解決ができます。詳しくは、最高裁ウェブサイト(http://www.courts.go.jp/)をご覧ください。

【問い合わせ】  
仙台地方裁判所事務局総務課(庶務係)  
☎ 022(222)6115  
仙台家庭裁判所事務局総務課(庶務係)  
☎ 022(745)6203

<p>人と環境への 新しい優しさを 目指して お気軽にご相談下さい</p>	<p><b>株式会社 清建</b> 環境プロバイダ 本社/〒987-0511 宮城県登米市迫町佐沼字南駒木袋212-3 TEL.0220-22-7085 FAX.0220-22-7658</p>	<p>仙台(管)/〒981-3133 宮城県仙台市泉区中央3丁目18-1 泉ネットワーク・ビル2階 広告 TEL.022-797-5930 FAX.022-797-6980 南三陸(管)/〒986-0782 宮城県本吉郡南三陸町入谷字大船沢313 TEL.0226-46-1027 FAX.0226-46-2122 URL www.kkseiken.co.jp E-mail info@kkseiken.co.jp</p>
	<p>有限会社 <b>清建物流</b> TEL.0220-22-9430 FAX.0220-21-1535 本社/〒987-0512 宮城県登米市迫町森字平柳14-1</p>	<p>有限会社 <b>リースキン宮城</b> TEL.0220-22-3431 FAX.0220-22-3495 〒987-0511 宮城県登米市迫町佐沼字 下田中53番地8</p>

登米市は自主財源を確保するため、広報とめに有料広告を掲載しています。

<p>株式会社 <b>刺蒸くまがい</b></p>	<p>●働く会社● 法事・宴会 中田中学校通り <b>0220-34-5002</b></p>
<p>株式会社 <b>誠香社</b></p>	<p>葬儀からご法要までの一環システム 登米市内ホールは5ヶ所ございます。(お選びいただけます) <b>24時間受付 0220-34-4856(代表)</b></p>